

長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業補助金交付要綱

(目的)

第1 この要綱は、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号。以下「法」という。）に基づき、学校に通いにくい児童生徒が学習活動を行う場として民間の施設又は団体を利用するために要する費用の一部を支援し、当該児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、長野市補助金等交付規則（昭和61年長野市規則第4号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要綱において使用する用語は、法で使用する用語の例によるほか、次に定めるところによる。

- (1) 対象児童生徒 規則第3条の規定による補助金の交付申請を行う日（以下「交付申請日」という。）において長野市内の小学校及び中学校に在籍する児童生徒をいう。
- (2) 保護者 対象児童生徒の父若しくは母又は対象児童生徒が利用しているフリースクール等民間施設に第4に規定する利用料を納入している者をいう。
- (3) フリースクール等民間施設 長野市不登校児童生徒の出席扱い及び評価等に関するガイドライン（令和5年4月1日制定）に基づき、児童生徒が在籍する学校の校長が、当該児童生徒が学習活動を行う場として民間の施設又は団体を利用することをもって、当該在籍する学校に出席しているものとみなすことができる当該民間の施設又は団体であつて、市長が別に定めるものをいう。

(補助対象者)

第3 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たす保護者とする。

- (1) 市内に住所を有すること。
- (2) フリースクール等民間施設を利用する対象児童生徒の保護者であること。
- (3) 長野市就学援助実施要綱（平成20年長野市告示第225号）第3の規定により就学援助を受けている者であること。

(補助対象経費)

第4 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から起算して当該年度の3月31日までの間に係る対象児童生徒がフリースクール等民間施設を利用するために補助対象者が負担した利用料（フリースクール等民間施設が利用者から徴収する費用をいい、入会金、教材費、食費その他市長が別に定める費用を除く。以下同じ。）とする。

- (1) 交付申請日が当該交付申請日の属する年度の7月31日までの場合 4月1日
- (2) 交付申請日が当該交付申請日の属する年度の8月1日から当該年度の3月31日までの場合 交付申請日の属する月の初日

(補助金の額)

第5 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額（当該額に1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）とし、一の補助対象者につき、当該補助対象者に係る対象児童生徒の数に1年当たり156,000円を乗じて得た額を上限とする。

（補助金の交付の申請）

第6 規則第3条に規定する申請書は、長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業補助金交付申請書（様式第1号）によるものとする。

2 規則第3条に規定する関係書類は、次に掲げるものとする。

(1) 補助対象者の対象児童生徒が利用するフリースクール等民間施設のパンフレットその他の当該フリースクール等民間施設の利用料の額が確認できる書類

(2) その他市長が必要と認める書類

3 補助金の交付の申請は、一の補助対象者につき、1年度当たり1回を限度とする。ただし、市長が必要と認める場合は、この限りでない。

4 第1項及び第2項に掲げる書類の提出期間は、各年度の6月1日から3月15日までとする。

（補助事業の内容の変更等）

第7 規則第8条の規定による補助事業の内容の変更又は廃止の承認の申請は、長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業内容変更承認申請書（様式第2号）を提出して行うものとする。

（実績報告）

第8 規則第9条に規定する実績報告書は、長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業実績報告書（様式第3号）によるものとする。

2 規則第9条に規定する関係書類は、次に掲げるものとする。

(1) 領収書その他の補助対象者が負担した当該フリースクール等民間施設の利用料の額が分かる書類

(2) その他市長が必要と認める書類

3 前2項に規定する書類の提出期限は、交付申請日の属する年度の3月31日までとする。

（補助金の交付の請求）

第9 規則第12条第2項に規定する請求書は、長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業補助金交付請求書（様式第4号）によるものとする。

（補則）

第10 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱による改正後の長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業補助金交付要綱の規定は、令和7年度以後の年度分の補助金について適用し、令和6年度分までの補助金については、なお従前の例による。

様式第1号（第6関係）

（表）

長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）長野市長

申請者 住 所
ふりがな
 （保護者）氏 名
 連絡先（電話）

長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業補助金交付要綱の規定により関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

1 フリースクール等民間施設を利用する児童生徒等

ふりがな		
氏 名		
生年月日		
在籍する学校	学校	第 学年
施設・団体名		
施設・団体の 所在地		
	連絡先（電話）	
利用開始日	年 月 日	
本年度の利用 予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
利用料見込額	月額	円

※対象児童生徒が2人以上いる場合は、適宜用紙を添付してください。

(裏)

2 同意事項

私は、長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業補助金の交付を申請するに当たり、次の事項に同意します。

- (1) 長野市教育委員会が、補助金の交付に係る審査を行うため、補助対象者及び当該補助対象者の対象児童生徒に係る住民基本台帳に記録されている住所、補助対象者に係る長野市就学援助実施要綱に基づく就学援助の認定の状況並びにフリースクール等民間施設が所有する補助対象者の対象児童生徒に係る活動状況等の個人情報等を調査し、及び確認すること。
- (2) 長野市教育委員会、対象児童生徒の在籍校及びフリースクール等民間施設が連携して当該対象児童生徒に対する支援を行うため、必要な情報交換を行うこと。
- (3) 補助金の受給を申請者以外の者に委任する場合は、その旨

申請者氏名

印

※申請者の自署又は記名及び押印をしてください。

3 振込先

口座名義人 (カタカナで記入)											
ゆうちょ 銀行以外 の金融機 関	銀行・金庫 信組・農協					支店 支所 出張所					
	預金種別					口座番号 (右詰めで記入)					
	普通・当座										
ゆうちょ 銀行	記号					番号 (右詰めで記入)					
補助金の受給を委任 する口座名義人	住所										
	氏名										

注 補助金の受給を申請者以外の者に委任しない場合は、補助金の受給を委任する口座名義人欄は、記入しないでください。

4 関係書類

- (1) 補助対象者の対象児童生徒が利用するフリースクール等民間施設のパンプレットその他の当該フリースクール等民間施設の利用料の額が確認できる書類
- (2) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第7関係）

長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業内容変更承認申請書

年 月 日

（宛先）長野市長

申請者 住 所
（保護者）氏 名
連絡先（電話）

年 月 日付け長野市指令 学教第 号で補助金の交付決定のあった 年度長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業補助金の内容を下記のとおり変更したいので、承認してください。

記

1 変更・廃止の理由

2 変更の場合にあっては、変更の内容

変更前	変更後

3 その他

様式第3号（第8関係）

長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業実績報告書

年 月 日

（宛先）長野市長

報告者 住 所
（保護者）氏 名
連絡先（電話）

年 月 日付け長野市指令 学教第 号で補助金の交付決定のあった 年度長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業を下記のとおり実施しましたので、関係書類を添えて報告します。

記

1 利用実績

年間利用期間	年 月 日から	年 月 日まで		
補助対象経費 の実績額	【合計】			
	円			
	【内訳】			
	4月	円	10月	円
	5月	円	11月	円
	6月	円	12月	円
	7月	円	1月	円
	8月	円	2月	円
9月	円	3月	円	

2 関係書類

- (1) 領収書その他の補助対象者が負担した当該フリースクール等民間施設の利用料の額が分かる書類
- (2) その他市長が必要と認める書類

様式第4号（第9関係）

長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）長野市長

請求者 住 所
 （保護者） 氏 名
 連絡先（電話）

年 月 日付け長野市指令 学教第 号で確定のあった
 年度長野市フリースクール等民間施設利用料助成事業を下記のとおり交付
 してください。

記

1 確定額 円

2 請求額 円

3 送金先（変更）

※申請時に記入した振込先から変更する場合のみ記入してください。

ゆうちょ 銀行以外 の金融機 関	口座名義人 (カタカナで記入)												
	銀行・金庫 信組・農協					支店 支所 出張所							
	預金種別		口座番号（右詰めで記入）										
	普通・当座												
ゆうちょ 銀行	口座名義人 (カタカナで記入)												
	記号		番号（右詰めで記入）										
補助金の受給を委任 する口座名義人		住所											
		氏名											